



犯罪情報官 速報

調査を装った詐欺や 不審な訪問にご注意ください

今年度実施される大規模な調査として

- | | |
|---------------------|-------------|
| ◆国民生活基礎調査(4月中旬～8月) | 対象の世帯のみ |
| ◆経済センサス-活動調査(5月～6月) | 全ての事業所・企業対象 |
| ◆社会生活基本調査(9月～11月) | 対象の世帯のみ |

があります。

【調査を装った詐欺や、不審な訪問に注意！】

- 調査員が金銭を要求すること、銀行口座の暗証番号、クレジットカード番号を聞くことは、絶対にありません！
- 電話や電子メールで統計調査を依頼したり、個人や世帯の調査をすることはありませんので、調査を装った不審なメールやウェブサイトには、返信・アクセスしないでください。
- 調査員は、その身分を証明する『調査員証』を携帯しており、提示を求めることができます。

【こんなときは？】

- 相手が無理やり家に上がり込もうとするなど、トラブルになった場合は110番通報しましょう。
- 調査名目の不審な訪問や電話等があった場合は、すぐに回答しないで家族や最寄りの警察署、警察相談専用(☎#9110)に相談しましょう。
- 各調査の詳細については、担当する厚生労働省(国民生活基礎調査)、総務省(経済センサス-活動調査、社会生活基本調査)のホームページ等を確認しましょう。

